

方 法 意 見 書 (追加)

(仮称)上郷開発事業環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)に関する横浜市環境影響評価条例第 12 条第 1 項に規定する環境保全の見地からの意見(平成 18 年 7 月 31 日は環創環評第 172 号)で別途述べることとした、絶滅危惧種の猛禽(きん)類の調査に関する意見は、次のとおりである。

横浜市長 中 田 宏



第 1 対象事業

1 事業者の名称及び所在地

名 称：東急建設株式会社

所在地：東京都渋谷区渋谷 1 丁目 16-14

2 対象事業の名称及び種類

名 称：(仮称)上郷開発事業

種 類：開発行為に係る事業(第 1 分類事業)

3 対象事業の実施区域

栄区上郷町 754 番 1 外

第 2 審査意見

1 個別的事項

(1) 環境影響評価項目

ア 存在・供用時

(7) 植物・動物

絶滅危惧種の猛禽(きん)類について、事業者が実施した今営巣期の調査結果を基に予測、評価を実施し、保全対策を検討して準備書に記載すること。